

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

令和5年度事業計画

# 社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

## 令和5年度 事業計画

### I. 基本方針

コロナ禍が継続する中、少子高齢化や核家族化、単身・高齢者世帯の増加は進展し、障がい者や高齢者、子ども、生活困窮者といった社会的弱者の社会的孤立の深刻さがより一層増しており、地域社会においては、人と人とのつながりや地域社会に対する関心の希薄化が課題となっています。

加えて、国際情勢の不安定に起因した資源価格や物価の高騰などにより、日常生活も大きな影響を受けています。

さらに、8050問題、生活困窮、ひきこもりといった複合的な課題を抱える世帯や、制度の狭間、社会的孤立を背景とした生きづらさを抱える方など、複雑・多様化した課題が深刻化する中、すべての人が役割を持ち、お互いがつながり支え合える地域共生社会の実現に向けて、分野や属性を横断した相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制」の構築が求められています。

本会では、幸せを分かち合おう！共に生きる「福祉のまち伏見」を基本理念とした「第4期 伏見区地域福祉活動計画」を策定し、「一人ひとりが地域のなかで尊重される、福祉のまちづくり」の実現に向けて、学区社会福祉協議会や民生・児童委員、社会福祉施設・団体、ボランティアグループ、行政などの関係機関・団体との連携のもと、地域福祉活動の推進を図っており、活動計画は策定後4年目を迎えます。

3つの重点目標である学区社協活動への支援、支援困難な課題を抱えた地域住民への福祉専門職・関係機関との連携・協働、地域福祉課題の共有と関係者が参画する地域を支える仕組みづくりに向けて、引き続き効果的かつ着実に活動計画を推進します。

また、孤立・孤独、生きづらさを抱えた人への理解促進や社会参加の機会の創出、福祉教育の強化等を進めることにより、多様性が尊重される地域共生社会の実現を目指し、共に生きる意識を醸成する「kyoto ころろつながるプロジェクト」が、京都市域で昨年度より取り組まれています。

引き続き、市・区社協の重点課題を一体的に取り組むことで、社協が果たす役割・使命を改めて認識し、伏見区役所（本所、深草支所、醍醐支所）との緊密なパートナーシップのもと、安定した法人運営の基盤強化を図りながら、昨今の新たな情勢や地域住民が抱える福祉課題に対応した区内の地域福祉活動の振興に努めてまいります。

## II. 重点事業

### 1. 第4期伏見区地域福祉活動計画の推進

「第4期伏見区地域福祉活動計画」が4年目になり、学区社協をはじめ、行政、関係機関・団体との連携・協働を深めて着実に実行していきます。

また、「第5期伏見区地域福祉活動計画」策定を見据えた各学区社協、関係機関・団体等との懇談会やヒアリングを通じて、区内の地域福祉課題・ニーズ、先進事例に対する情報収集を進めるとともに伏見区地域福祉推進委員会での検討を開始します。

### 2. 区・学区社協の安定的な運営に向けた賛助会員募集活動の強化

コロナ禍において、賛助会費や共同募金配分金が減少している中、法人の安定的な運営と財源確保に向けた、諸経費の削減や効率的な組織運営により支出面を見直します。

また、区・学区社協がすすめる住民主体の地域福祉活動について、ホームページ等を活用して情報発信を行うとともに、活動の貴重な財源となる賛助会費の安定した収入を目指し、賛助会員募集活動を強化します。

### 3. 総合相談事業を活かした重層的支援構築に係る対応

長引くコロナ禍により、社会的孤立やひきこもり、生活困窮、権利侵害等、複合的な課題に対して、分野や属性にとらわれず、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に推進する「重層的支援」に係る対応を進めます。

また、『幸せを分かち合おう！共に生きる「福祉のまち伏見」』の推進のために、京都市・各区社会福祉協議会が共催する「kyoto ところつながるプロジェクト」を活用し、孤立・孤独、生きづらさを抱えた人への理解促進や社会参加の機会の創出、福祉教育の強化等を進め、多様性が尊重される地域共生社会を目指します。

### 4. 大規模自然災害に対応した災害時支援活動の強化

大規模自然災害発生時に、被災者への迅速な対応ができるように、平時から学区社協をはじめ、行政や関係機関・団体等と連携した区災害ボランティアセンター設置候補地での区災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施し、検証を行います。

また、災害時に配慮が必要な当事者を主体とした避難行動等について、京都市避難行動要支援者名簿等を活用した取り組みを、学区社協等と協議を行い、平時からの対応策について検討します。

### Ⅲ. 事業

#### 1. 法人運営事業

##### 1) 会務運営事業

- (1) 正副会長会議の開催
- (2) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催
- (3) 監事会の開催と中間会計監査の実施
- (4) 専門委員会の開催
  - ①組織・財政委員会の開催 <重点>
  - ②事業推進委員会の開催
  - ③生活福祉資金調査委員会の開催
  - ④ボランティア委員会の開催
- (5) 理事・監事・評議員等を対象とする研修会の開催
- (6) 賛助会員募集活動の強化による加入促進 <重点>

##### 2) 企画広報事業

- (1) 第4期 伏見区地域福祉活動計画の推進 <重点>
- (2) 第71回 伏見区社会福祉大会の開催
- (3) 伏見区社会福祉協議会会長表彰の実施
- (4) 広報紙「伏見区社協だより」の発行
- (5) ホームページの充実

##### 3) 基金運営事業

- (1) 老人福祉基金の造成
- (2) 児童福祉基金の造成

#### 2. セーフティネット事業

##### 1) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

- (1) 福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等の実施
- (2) 利用申請者の安定した契約の実施 <重点>
- (3) 成年後見制度への円滑な連携
- (4) 生活支援員の確保・養成
- (5) 生活支援員養成研修会・交流会の開催
- (6) サービス担当者会議への参加と関係機関との連携

## 2) 生活福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金調査委員会の開催 <再掲>
- (2) 生活福祉資金貸付事業事務の受託
- (3) 福祉事務所並びに伏見区民生児童委員会との連携強化
- (4) 京都府社会福祉協議会との連携強化
- (5) 生活困窮者自立支援制度に基づく事業との連携 <<重点>>
- (6) 償還（滞納）状況に応じた相談支援の強化

## 3. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティア委員会の開催 <再掲>
- (2) ボランティアに関する相談及びコーディネート
- (3) ボランティア保険の取り扱いと加入促進
- (4) 会議室・備品の貸出
- (5) 福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施 <<重点>>
  - ①地域での「福祉教育」「ボランティア学習事業」の推進
  - ②地域支え合い活動創出事業と連携したボランティア講座の実施
- (6) 伏見区災害ボランティアセンターの基盤整備 <<重点>>
- (7) ホームページ等による情報発信の強化 【新規】
- (8) 伏見区ボランティアセンターだより「伏見のわ」の発行
- (9) 伏見区ボランティアグループ連絡会との連携強化
- (10) 京都市福祉ボランティアセンターとの連携強化
- (11) 知恵シルバーセンター事業への協力

## 4. 健康すこやか学級事業

- (1) 健康すこやか学級事業の支援 <<重点>>
- (2) 健康すこやか学級事業活動助成の交付
- (3) 健康すこやか学級活動交流会の開催

## 5. 地域支援事業

- (1) 学区社協会長会議の開催
- (2) 福祉のまちづくり事業の推進
- (3) 学区社協活動助成の交付
- (4) 学区重点プランの推進支援 <<重点>>
- (5) 学区が実施する研修会等への支援
- (6) 学区社協活動懇談会の開催 <<重点>>
- (7) 学区社協活動交流研修会の開催 <<重点>>
- (8) 未設立学区における組織化への支援

## 6. 生活支援事業

- (1) 地域あんしん支援員設置事業への協力
- (2) 地域支え合い活動創出事業への協力
- (3) チャレンジ就労体験事業への協力
- (4) よりそい支援員設置事業への協力
- (5) 高齢者等見守り活動企業連携事業への協力
- (6) 総合相談を通じた伴走支援の実施 【新規】
- (7) オレンジカフェ伏見（認知症支援事業）の開催

## 7. 地域福祉ネットワーク事業

- (1) 伏見区地域福祉推進委員会の開催
  - ① 地域福祉推進シンポジウムの開催
  - ② 相談窓口や社会資源情報の収集・整理と発信
  - ③ 社会福祉施設の地域公益的取組の把握・発信等
- (2) 南部及び東部障害者地域自立支援協議会への参加
- (3) 本所・深草子どもネットワーク連絡会、醍醐子育て支援調整会議への参加
- (4) 本所・深草・醍醐要保護児童対策地域協議会への参加
- (5) 伏見区こころの健康推進実行委員会への参加
- (6) 伏見・深草・醍醐地域包括支援センター運営協議会への参加
- (7) 地域包括支援センター運営会議及び地域ケア会議への参加
- (8) 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業への協力 <<重点>>

## 8. 共同募金配分金事業

- (1) 地域福祉・ボランティア活動助成審査会の開催
- (2) 学区社協活動助成の交付 <再掲>
- (3) 社会福祉団体助成基準に基づく活動助成の交付
- (4) ボランティア・市民活動グループへの活動助成の交付